

行政事業レビューのための行動計画

平成22年4月1日
総務省

1 実施体制

- (1) 総務省予算執行監視チーム（レビューの責任者：副大臣、担当者：総括審議官）を中心として実施する。
- (2) 別に定める有識者に参画いただく。
- (3) 省内各部局、地方支分部局等が連携・協力して、行政事業レビューを実施する。

2 基本的な考え方

平成21年度に実施した事業を対象に、効果的なレビューが可能となる事業の単位を整理したうえで、予算が最終的にどこに渡り（支出先）、何に使われているか（使途）について、実態を十分に把握し、その事業の遂行が税金投入の効率性や効果の面から適切であるか検証を行う。

実態の把握は、各部局、地方支分部局等による現場の確認等により、可能な限り末端の支出先、使途の詳細まで明らかにするよう努め、説明責任の観点から必要な水準を確保する。

レビューに当たっては、全面公開や現場の実態把握等を踏まえた外部の視点による点検など、事業仕分けの原則に従う「公開プロセス」を含め、自ら事業を点検し、その結果を、事業の執行や予算要求等に反映するとともに、組織や制度の不断の見直しにも活用する。

また、総務省で行う政策評価との関係にも留意する。

3 スケジュール

<行政事業レビュー>	<政策評価>
4月 予算の実態把握	4月 政策評価の実施
公開プロセス対象候補事業選定に当たっての調整	
5月 自己点検、公開プロセス対象事業のレビューシート公表、 国民からの意見募集	5月 評価書骨子案の作成・公表、有識者からの意見聴取
6月 公開プロセスの実施、レビュー結果の中間取りまとめ、公表	
レビュー作業、評価書作成作業の調整	
7月 その他の事業のレビューシート公表、国民からの意見募集	7月 政策評価結果取りまとめ・公表、行政評価局へ通知
8月 概算要求への反映、レビューシート最終版の公表	8月～ 概算要求への反映、
9月～ 事業執行・予算執行計画への反映、次年度レビューの準備	行政評価局において政策評価結果を点検
行政事業レビューへの点検結果の反映	

4 レビューの実効性向上のための施策

(1) 国民や職員からの意見・提言募集

インターネット(HP)または郵送により、意見・提言募集を行い、自己点検等に反映させる。

(2) 行政評価局等との取組の連携

レビュー作業に当たって、行政評価局等の取組との連携を図る。

(3) 職員の意識向上を図るための教育・研修

レビュー作業を通じて、必要な知識・技術の修得を図ること、研修により会計知識等の修得を図ること等により、レビューの実効性向上に努める。